# 介護保険 訪問看護利用料金表 (非課税)

#### 要介護のご利用者様

			指定訪問	問看護( <b>要介護</b>	<b>者</b> 対象)		
サービス内容		利用料		利用者負担額		単位	サービス提供時間
		(10割)	(1割)	(2割)	(3割)	+111	
訪問看護 I -1・時間内		3,403円	341円	681円	1,021円	314	1回につき 20分未満
訪問看護 I -2・時間内		5,105円	511円	1,021円	1,532円	471	1回につき 30分未満
訪問看護 I -3・時間内		8,921円	893円	1,785円	2,677円	823	1回につき 30分以上1時間未満
訪問看護 I -4・時間内		12,227円	1,223円	2,446円	3,669円	1,128	1回につき 1時間以上1時間30分未満
◆訪問看護 I -5(PT·OT·ST	)	3,186円	319円	638円	956円	294	リハビリ 20分(1回につき)
◆訪問看護 I -5・2超(PT·C	T·ST)	2,872円	288円	575円	862円	265	リハビリ 20分 1日に2回を超えて訪問看護を行った場合(1回につき)
I 特別管理加算		5,420円	542円	1,084円	1,626円	500	1か月につき1回算定 在宅酸素指導管理等を受けている状態や 留置カテーテル等を使用している状態等、計画的に
	п	2,710円	271円	542円	813円	250	管理する内容によっていずれかを算定 ※届出している訪問看護ステーションのみ算定
複数名訪問看護加算	30分未満	2,753円	276円	551円	826円	254	
【+看護師等の場合】	30分以上	4,357円	436円	872円	1,308円	402	1回につき看護師等と①看護師等または ②看護補助者により、複数名で1人の利用者様に
複数名訪問看護加算	30分未満	2,178円	218円	436円	654円	201	訪問看護(介護予防含む)を行った場合に算定 ※利用者様またはご家族の同意が必要
【+看護補助者の場合】	30分以上	3,436円	344円	688円	1,031円	317	
長時間訪問看護加算	1	3,252円	326円	651円	976円	300	特別管理加算対象の方で1時間30分以上の場合に算定
初回加算	I	3,794円	380円	759円	1,139円	350	新規に訪問看護を提供し、病院、診療所等から退院した 日に看護師が訪問を行った場合に算定
D31	П	3,252円	326円	651円	976円	300	新規に訪問看護を提供した場合あるいは区分変更時 (要支援→要介護、要介護→要支援)に算定
退院時共同指導加算	Ī	6,504円	651円	1,301円	1,952円	600	主治医等と連携して在宅生活における必要な指導を 行い、その内容を提供した場合に算定
緊急時訪問看護加算	I	6,504円	651円	1,301円	1,952円	600	1か月につき1回算定
	П	6,222円	623円	1,245円	1,867円	574	※届出している訪問看護ステーションのみ算定
ターミナルケア加算	Ī	27,100円	2,710円	5,420円	8,130円	2,500	死亡月につき1回算定(※要介護のみ) ※届出している訪問看護ステーションのみ算定
看護体制強化加算	I	5,962円	597円	1,193円	1,789円	550	1か月につき1回算定
但这件即进心加弃	П	2,168円	217円	434円	651円	200	※届出している訪問看護ステーションのみ算定
サービス提供体制強化加算	I	65円	7円	13円	20円	6	1回につき算定
ン こハルハヤッガは10川昇	П	32円	4円	7円	10円	3	※届出している訪問看護ステーションのみ算定
専門管理加算		2,710円	271円	542円	813円	250	1か月につき1回算定 ※届出している訪問看護ステーションのみ算定
遠隔死亡診断補助加	章 ———	1,626円	163円	326円	488円	150	死亡月につき1回算定(※要介護のみ) ※届出している訪問看護ステーションのみ算定
口腔連携強化加算		542円	55円	109円	163円	50	1回につき算定 ※1か月1回のみ算定可能。利用者様またはご家族の 同意が必要。
				その他	也加算に関して		
夜間・早朝加算 (夜18時〜22時/早6時〜 深夜加算 (深夜22時〜6時)	·8時)						n算を算定している利用者様へ 早朝・夜間は25%、深夜は50%の加算が算定されます

<sup>◆・・・</sup>①療法士 (PT・・・理学療法士、OT・・・作業療法士、ST・・・言語聴覚士) の実施するリハビリの上限は、<u>週6回 (1回20分) 120分迄</u>となります。

②当該訪問看護事業所における前年度の療法士の訪問回数が看護師よりも多い場合、

緊急時訪問看護加算  $I \cdot I 、$ 特別管理加算及び看護体制強化加算をいずれも算定していない場合は1回につき8単位減算されます。

<sup>※</sup>高齢者虐待防止措置未実施の場合は所定単位数の1/100に相当する単位数が減算されます。

<sup>%</sup>緊急時訪問看護加算  $I \cdot I$ 、特別管理加算  $I \cdot I$ 、ターミナルケア加算、サービス提供体制強化加算は区分支給限度基準額枠外の算定となります。

### 介護保険 訪問看護利用料金表(非課税)

#### 要支援のご利用者様

			45.000	B手:#/ <b>=</b> +-	*++6\	(2024.6.1~)		
サービス内容		THE CONTROL		問看護( <b>要支援</b> : 利用者負担額	<b>者</b> 对家)		サービス提供時間	
グーと人内谷		利用料 (10割)	(1割)	(2割)	(3割)	単位		
訪問看護 I -1・時間内		3,284円	329円	657円	986円	303	1回につき 20分未満	
訪問看護 I -2・時間内		4,888円	489円	978円	1,467円	451	1回につき 30分未満	
訪問看護 I -3・時間内		8,606円	861円	1,722円	2,582円	794	1回につき 30分以上1時間末満	
訪問看護 I -4・時間内		11,815円	1,182円	2,363円	3,545円	1,090	1回につき 1時間以上1時間30分未満	
◆訪問看護 I -5(PT·OT·ST	)	3,078円	308円	616円	924円	284	リハビリ 20分 (1回につき)	
◆訪問看護 I -5・2超(PT·C	T·ST)	1,539円	154円	308円	462円	142	リハビリ 20分 1日に2回を超えて訪問看護を行った場合(1回につき)	
特別管理加算	I	5,420円	542円	1,084円	1,626円	500	1か月につき1回算定 在宅酸素指導管理等を受けている状態や 留置カテーテル等を使用している状態等、計画的に管理	
	П	2,710円	271円	542円	813円	250	する内容によっていずれかを算定 ※届出している訪問看護ステーションのみ算定	
複数名訪問看護加算	30分未満	2,753円	276円	551円	826円	254		
【+看護師等の場合】	30分以上	4,357円	436円	872円	1,308円	402	1回につき看護師等と①看護師等または ②看護補助者により、複数名で1人の利用者様に	
複数名訪問看護加算	30分未満	2,178円	218円	436円	654円	201	訪問看護(介護予防含む)を行った場合に算定 ※利用者様またはご家族の同意が必要	
【+看護補助者の場合】	30分以上	3,436円	344円	688円	1,031円	317		
長時間訪問看護加算	Ī	3,252円	326円	651円	976円	300	特別管理加算対象の方で1時間30分以上の場合に算定	
初回加算	I	3,794円	380円	759円	1,139円	350	新規に訪問看護を提供し、病院、診療所等から退院した 日に看護師が訪問を行った場合に算定	
	I	3,252円	326円	651円	976円	300	新規に訪問看護を提供した場合あるいは区分変更時 (要支援→要介護、要介護→要支援)に算定	
退院時共同指導加算	į	6,504円	651円	1,301円	1,952円	600	主治医等と連携して在宅生活における必要な指導を 行い、その内容を提供した場合に算定	
緊急時訪問看護加算	I	6,504円	651円	1,301円	1,952円	600	1か月につき1回算定	
	П	6,222円	623円	1,245円	1,867円	574	※届出している訪問看護ステーションのみ算定	
看護体制強化加算		1,084円	109円	217円	326円	100	1か月につき1回算定 ※届出している訪問看護ステーションのみ算定	
サービス提供体制強化加算	I	65円	7円	13円	20円	6	1回につき算定	
	I	32円	4円	7円	10円	3	※届出している訪問看護ステーションのみ算定	
専門管理加算		2,710円	271円	542円	813円	250	1か月につき1回算定 ※届出している訪問看護ステーションのみ算定	
口腔連携強化加算		542円	55円	109円	163円	50	1回につき算定 ※1か月1回のみ算定可能。利用者様またはご家族の同意が必要。	
				その他	加算に関して			
夜間・早朝加算 (夜18時〜22時/早6時〜 深夜加算 (深夜22時〜6時)	⁄8時)						n算を算定している利用者様へ 早朝・夜間は25%、深夜は50%の加算が算定されます	

<sup>◆・・・・</sup>①療法士等 (PT・・・理学療法士、OT・・・作業療法士、ST・・・・言語聴覚士) の実施するリハビリの上限は、<u>週6回 (1回20分) 120分迄</u>となります。

②療法士等が利用開始の属する月から12月超の利用者様に訪問看護を行った場合は1回につき5単位減算されます(③に該当しない場合)。

③当該訪問看護事業所における前年度の療法士の訪問回数が看護師よりも多い場合、

緊急時訪問看護加算  $I \cdot I$ 、特別管理加算及び看護体制強化加算をいずれも算定していない場合は1回につき8単位減算されます。

<sup>(</sup>理学療法士等が利用開始の属する月から12月超の利用者様に訪問看護を行った場合は加えて15単位減算されます。)

<sup>%2</sup>③は要支援のみ対象です。3の15単位の減算に該当する場合は2の5単位は減算しません。

<sup>※</sup>高齢者虐待防止措置未実施の場合は所定単位数の1/100に相当する単位数が減算されます。

<sup>※</sup>緊急時訪問看護加算 I · II 、特別管理加算 I · II 、サービス提供体制強化加算は区分支給限度基準額枠外の算定となります。

# 医療保険 訪問看護利用料金 (非課税)

(2024.6.1~)

# ■ 基本利用料

各種健康保険、公費医療制度が適用されます。各種保険証・高齢受給者証等をご提示ください。

#### 【管理療養費1の場合】

訪問回数/負担割合		利用料(10割)	※基本療養費	管理療養費1	利用者負担額			
		イリ <i>(</i> 10音)	<b>※坐</b> 个原设具	日 <b>任</b> 尔良貝1	1割負担の方	2割負担の方	3割負担の方	
月の初日	週3日まで	13,220円	5,550円	7,670円	1,320円	2,640円	3,970円	
	週4日目以降	14,220円	6,550円	7,670円	1,420円	2,840円	4,270円	
月の2日目以降	週3日まで	8,550円	5,550円	3,000円	860円	1,710円	2,570円	
	週4日目以降	9,550円	6,550円	3,000円	960円	1,910円	2,870円	

訪問回数/負担割合		利用料(10割)	※基本療養費	管理療養費2	利用者負担額			
		イリ <i>田科</i> (10音) <i>)</i>	<u> </u>	日 <b>年</b> 次良貝2	1割負担の方	2割負担の方	3割負担の方	
月の初日	週3日まで	13,220円	5,550円	7,670円	1,320円	2,640円	3,970円	
	週4日目以降	14,220円	6,550円	7,670円	1,420円	2,840円	4,270円	
月の2日目以降	週3日まで	8,050円	5,550円	2,500円	810円	1,610円	2,420円	
	週4日目以降	9,050円	6,550円	2,500円	910円	1,810円	2,720円	

[注意] 以下は難病等複数回訪問加算に該当する場合のみ									
同日2回目	4,500円	_	_	450円	900円	1,350円			
同日3回以上	8,000円		_	800円	1,600円	2,400円			
入院患者の外泊中の訪問看護									
入院中1回につき	8,500円	_	_	850円	1,700円	2,550円			

<sup>※</sup>理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が週4日目以降に訪問をした場合、基本療養費は5,550円になります。

<sup>※</sup>准看護師が訪問をした場合、基本療養費は5,550円→5,050円、6,550円→6,050円となります。

<sup>※</sup>緩和ケア、褥瘡ケア又は人工肛門ケア及び人工膀胱ケアに係る専門の研修を受けた看護師が他の訪問看護事業所と 同一日に共同して行う訪問看護の場合、基本療養費は12,850円(月1回、管理療養費の算定なし)になります。

		和田地(40季)		利用者負担額	
		利用料(10割)	1割負担の方	2割負担の方	3割負担の方
	特別管理加算(I)	5,000円	500円	1,000円	1,500円
	特別管理加算(Ⅱ)	2,500円	250円	500円	750円
2 4 時間対応	① 事務所が夜間訪問の対応に対して 特別な整備をしている場合	6,800円	680円	1,360円	2,040円
体制加算	② 上記①以外の場合	6,520円	650円	1,300円	1,960円
	退院時共同指導加算	8,000円	800円	1,600円	2,400円
	特別管理指導加算	2,000円	200円	400円	600円
退院支援	① 下記②以外の場合	6,000円	600円	1,200円	1,800円
指導加算	② 長時間加算算定対象者が90分を超えた場合 (※1)	8,400円	840円	1,680円	2,520円
	長時間訪問看護加算	5,200円	520円	1,040円	1,560円
	① 2人目が看護師等の場合 週1回まで	4,500円	450円	900円	1,350円
	② 2人目が准看護師の場合 週1回まで	3,800円	380円	760円	1,140円
複数名	③ 2人目がその他職員(※2)の場合 週3回まで	3,000円	300円	600円	900円
訪問看護加算	④ ③かつ厚生労働大臣が定める場合	3,000円	300円	600円	900円
	1日2回の訪問の場合	6,000円	600円	1,200円	1,800円
	1日3回以上の訪問の場合	10,000円	1,000円	2,000円	3,000円
夜	間・早朝訪問加算(6-8・18-22)	2,100円	210円	420円	630円
	深夜訪問看護加算(22-6)	4,200円	420円	840円	1,260円
(特別養護老人	ターミナルケア療養費 1 ホーム等で看取り介護加算を算定していない場合)	25,000円	2,500円	5,000円	7,500円
(特別養護老)	ターミナルケア療養費 2 人ホーム等で看取り介護加算を算定している場合)	10,000円	1,000円	2,000円	3,000円
緊急訪問	月14日目まで	2,650円	270円	530円	800円
看護加算	月15日目以降	2,000円	200円	400円	600円
	在宅患者連携指導加算	3,000円	300円	600円	900円
在	宅患者緊急時等カンファレス加算	2,000円	200円	400円	600円
訪	問看護情報提供療養費1・2・3	1,500円	150円	300円	450円
乳幼児加算	① 下記②以外の場合	1,300円	130円	260円	390円
(6歳未満)	② 別に厚生労働大臣が定める場合	1,800円	180円	360円	540円
	専門管理加算	2,500円	250円	500円	750円
	遠隔死亡診断補助加算	1,500円	150円	300円	450円
	訪問看護医療DX情報活用加算	50円	10円	10円	20円

<sup>※1</sup> 複数回の退院支援指導の合計時間が90分を超えた場合も含みます。

<sup>※2</sup> その他職員とは、当事業所の看護師、准看護師、療法士、看護補助者を指します。

# 医療保険 訪問看護利用料金 (非課税)

# 同一建物居住者への訪問看護 (同日3人以上の場合)

「同日3人以上」とは、同一建物内に訪問看護基本療養費と精神科訪問看護基本療養費を 算定するご利用者様が同一日に3人以上いる場合を指します。

(2024.6.1~)

### ■ 基本利用料

各種健康保険、公費医療制度が適用されます。各種保険証・高齢受給者証等をご提示ください。

#### 【管理療養費1の場合】

訪問回数/負担割合		利用料(10割)	※基本療養費	管理療養費1	利用者負担額			
		ענים ( ועם נייף	A 全个/尽良貝	日 <b>任</b> 原良貝1	1割負担の方	2割負担の方	3割負担の方	
月の初日	週3日まで	10,450円	2,780円	7,670円	1,050円	2,090円	3,140円	
	週4日目以降	10,950円	3,280円	7,670円	1,100円	2,190円	3,290円	
月の2日目以降・	週3日まで	5,780円	2,780円	3,000円	580円	1,160円	1,730円	
	週4日目以降	6,280円	3,280円	3,000円	630円	1,260円	1,880円	

訪問回数/負担割合		利用料(10割)	※基本療養費	管理療養費2	利用者負担額			
		ענים ( ועם נייף	A 全个/尽良貝	日 <b>年</b> 原長貝2	1割負担の方	2割負担の方	3割負担の方	
月の初日	週3日まで	10,450円	2,780円	7,670円	1,050円	2,090円	3,140円	
	週4日目以降	10,950円	3,280円	7,670円	1,100円	2,190円	3,290円	
月の2日目以降	週3日まで	5,280円	2,780円	2,500円	530円	1,060円	1,580円	
	週4日目以降	5,780円	3,280円	2,500円	580円	1,160円	1,730円	

[注意] 以下は難病等複数回訪問加算に該当する場合のみ									
同日2回目	4,000円	_		400円	800円	1,200円			
同日3回以上	7,200円			720円	1,440円	2,160円			
入院患者の外泊中の訪問看護									
入院中1回につき	8,500円			850円	1,700円	2,550円			

<sup>※</sup>理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が週4日目以降に訪問をした場合、基本療養費は2,780円になります。

<sup>※</sup>准看護師が訪問をした場合、基本療養費は2,780円→2,530円、3,280円→3,030円となります。

<sup>※</sup>緩和ケア、褥瘡ケア又は人工肛門ケア及び人工膀胱ケアに係る専門の研修を受けた看護師が他の訪問看護事業所と同一日に共同して行う訪問看護の場合、基本療養費は12,850円(月1回、管理療養費の算定なし)になります。

		和田州(40年中)		利用者負担額	
		利用料(10割)	1割負担の方	2割負担の方	3割負担の方
	特別管理加算(I)	5,000円	500円	1,000円	1,500円
	特別管理加算(Ⅱ)	2,500円	250円	500円	750円
2 4 時間対応	① 事務所が夜間訪問の対応に対して 特別な整備をしている場合	6,800円	680円	1,360円	2,040円
体制加算	② 上記①以外の場合	6,520円	650円	1,300円	1,960円
	退院時共同指導加算	8,000円	800円	1,600円	2,400円
	特別管理指導加算	2,000円	200円	400円	600円
退院支援	① 下記②以外の場合	6,000円	600円	1,200円	1,800円
指導加算	② 長時間加算算定対象者が90分を超えた場合 (※1)	8,400円	840円	1,680円	2,520円
	長時間訪問看護加算	5,200円	520円	1,040円	1,560円
	① 2人目が看護師等の場合 週1回まで	4,000円	400円	800円	1,200円
	② 2人目が准看護師の場合 週1回まで	3,400円	340円	680円	1,020円
複数名	③ 2人目がその他職員(※2)の場合 週3回まで	2,700円	270円	540円	810円
訪問看護加算	④ ③かつ厚生労働大臣が定める場合	2,700円	270円	540円	810円
	1日2回の訪問の場合	5,400円	540円	1,080円	1,620円
	1日3回以上の訪問の場合	9,000円	900円	1,800円	2,700円
夜	間・早朝訪問加算(6-8・18-22)	2,100円	210円	420円	630円
	深夜訪問看護加算(22-6)	4,200円	420円	840円	1,260円
(特別養護老人	ターミナルケア療養費 1 ホーム等で看取り介護加算を算定していない場合)	25,000円	2,500円	5,000円	7,500円
(特別養護老)	ターミナルケア療養費 2 人ホーム等で看取り介護加算を算定している場合)	10,000円	1,000円	2,000円	3,000円
緊急訪問	月14日目まで	2,650円	270円	530円	800円
看護加算	月15日目以降	2,000円	200円	400円	600円
	在宅患者連携指導加算	3,000円	300円	600円	900円
在	宅患者緊急時等カンファレス加算	2,000円	200円	400円	600円
刮	b問看護情報提供療養費1・2・3	1,500円	150円	300円	450円
乳幼児加算	① 下記②以外の場合	1,300円	130円	260円	390円
(6歳未満)	② 別に厚生労働大臣が定める場合	1,800円	180円	360円	540円
	専門管理加算	2,500円	250円	500円	750円
	遠隔死亡診断補助加算	1,500円	150円	300円	450円
	訪問看護医療DX情報活用加算	50円	10円	10円	20円

<sup>※1</sup> 複数回の退院支援指導の合計時間が90分を超えた場合も含みます。

<sup>※2</sup> その他職員とは、当事業所の看護師、准看護師、療法士、看護補助者を指します。

# 医療保険(精神科指示書対応) 訪問看護利用料金

(非課稅)

(2024.6.1~)

### 基本利用料

各種健康保険、公費医療制度が適用されます。各種保険証・高齢受給者証等をご提示ください。

#### 【管理療養費1の場合】

訪問回数/負担	割今	利用料金(10割)	※基本療養費	管理療養費		利用者負担額	
하이브어		和1月14年(10日)	<b>水坐</b> 本原良員	日柱原良貝	1割負担の方	2割負担の方	3割負担の方
月の初日	30分未満	11,920円	4,250円	7,670円	1,190円	2,380円	3,580円
週3日まで	30分以上	13,220円	5,550円	7,670円	1,320円	2,640円	3,970円
月の2日目以降	30分未満	7,250円	4,250円	3,000円	730円	1,450円	2,180円
週3日目まで	30分以上	8,550円	5,550円	3,000円	860円	1,710円	2,570円
月の初日	30分未満	12,770円	5,100円	7,670円	1,280円	2,550円	3,830円
週4日目以降	30分以上	14,220円	6,550円	7,670円	1,420円	2,840円	4,270円
月の2日目以降	30分未満	8,100円	5,100円	3,000円	810円	1,620円	2,430円
週4日目以降	30分以上	9,550円	6,550円	3,000円	960円	1,910円	2,870円

訪問回数/負担割合		利用料金(10割)	※基本療養費	管理療養費	利用者負担額			
奶问回数/ 实验	37 🗀	不可用作业(10部)	<u>《圣</u> 华凉良复	日生凉良貝	1割負担の方	2割負担の方	3割負担の方	
月の初日	30分未満	11,920円	4,250円	7,670円	1,190円	2,380円	3,580円	
週3日まで	30分以上	13,220円	5,550円	7,670円	1,320円	2,640円	3,970円	
月の2日目以降	30分未満	6,750円	4,250円	2,500円	680円	1,350円	2,030円	
週3日目まで	30分以上	8,050円	5,550円	2,500円	810円	1,610円	2,420円	
月の初日	30分未満	12,770円	5,100円	7,670円	1,280円	2,550円	3,830円	
週4日目以降	30分以上	14,220円	6,550円	7,670円	1,420円	2,840円	4,270円	
月の2日目以降	30分未満	7,600円	5,100円	2,500円	760円	1,520円	2,280円	
週4日目以降	30分以上	9,050円	6,550円	2,500円	910円	1,810円	2,720円	

[注意] 以下は①精神科複数回訪問加算②精神科重症患者支援管理連携加算を届出済の場合のみ						
同日2回目	4,500円		_	450円	900円	1,350円
同日3回以上	8,000円			800円	1,600円	2,400円
入院患者の外泊中の訪問看護						
入院中1回につき	8,500円	_	_	850円	1,700円	2,550円

<sup>※</sup>准看護師が訪問をした場合、基本療養費は4,250円→3,870円、5,100円→4,720円、5,550円→5,050円、6,550円→6,050円となります。

<sup>※</sup>緩和ケア、褥瘡ケア又は人工肛門ケア及び人工膀胱ケアに係る専門の研修を受けた看護師が他の訪問看護事業所と

同一日に共同して行う訪問看護の場合、基本療養費は12,850円(月1回、管理療養費の算定なし)になります。

		11円収入(10割)	利用者負担額			
		利用料金(10割)	1割負担の方	2割負担の方	3割負担の方	
特別管理加算(I)		5,000円	500円	1,000円	1,500円	
	特別管理加算(Ⅱ)	2,500円	250円	500円	750円	
2 4 時間対応	<ul><li>① 事務所が夜間訪問の対応に対して 特別な整備をしている場合</li></ul>	6,800円	680円	1,360円	2,040円	
体制加算	② 上記①以外の場合	6,520円	650円	1,300円	1,960円	
	退院時共同指導加算	8,000円	800円	1,600円	2,400円	
	特別管理指導加算	2,000円	200円	400円	600円	
退院支援	① 下記②以外の場合	6,000円	600円	1,200円	1,800円	
指導加算	② 長時間加算算定対象者が90分を超えた場合(※1)	8,400円	840円	1,680円	2,520円	
	長時間精神科訪問看護加算	5,200円	520円	1,040円	1,560円	
	① 2人目が看護師・作業療法士の場合	4,500円	450円	900円	1,350円	
	1日に2回訪問の場合	9,000円	900円	1,800円	2,700円	
	1日に3回以上訪問の場合	14,500円	1,450円	2,900円	4,350円	
複数名精神科	② 2人目が准看護師の場合	3,800円	380円	760円	1,140円	
訪問看護加算	1日に2回訪問の場合	7,600円	760円	1,520円	2,280円	
	1日に3回以上訪問の場合	12,400円	1,240円	2,480円	3,720円	
	③ 2人目が看護補助者および 精神保健福祉士の場合 週1回まで	3,000円	300円	600円	900円	
夜間	・早朝訪問加算(6-8・18-22)	2,100円	210円	420円	630円	
	深夜訪問看護加算(22-6)	4,200円	420円	840円	1,260円	
 精神科複数回	①1日2回 同一建物内1人または2人	4,500円	450円	900円	1,350円	
訪問加算	②1日3回以上 同一建物内1人または2人	8,000円	800円	1,600円	2,400円	
——— 精神科重症患者	重症患者等のうち集中的な支援を必要とする患者	8,400円	840円	1,680円	2,520円	
支援管理連携加算	重症患者等	5,800円	580円	1,160円	1,740円	
 精神科	月14日目まで	2,650円	270円	530円	800円	
緊急訪問看護加算	月15日目以降	2,000円	200円	400円	600円	
	在宅患者連携指導加算	3,000円	300円	600円	900円	
在宅患者緊急時等カンファレス加算		2,000円	200円	400円	600円	
訪問看護情報提供療養費1・2・3		1,500円	150円	300円	450円	
ターミナルケア療養費 1		25,000円	2,500円	5,000円	7,500円	
ターミナルケア療養費2		10,000円	1,000円	2,000円	3,000円	
(特別養護老人ホーム等で看取り介護加算を算定している場合)		10,000円	1,000円	2,000円	3,000円	
	専門管理加算		250円	500円	750円	
	遠隔死亡診断補助加算	1,500円	150円	300円	450円	
Ē	訪問看護医療DX情報活用加算	50円	10円	10円	20円	

<sup>※1</sup> 複数回の退院支援指導の合計時間が90分を超えた場合も含みます。

# 医療保険(精神科指示書対応) 訪問看護利用料金 (非課税) 同一建物居住者への訪問看護 (同日3人以上の場合)

「同日3人以上」とは、同一建物内に訪問看護基本療養費と精神科訪問看護基本療養費を 算定するご利用者様が同一日に3人以上いる場合を指します。

(2024.6.1~)

### ■ 基本利用料

各種健康保険、公費医療制度が適用されます。各種保険証・高齢受給者証等をご提示ください。

#### 【管理療養費1の場合】

訪問回数/負担	割合	利用料金(10割)	※基本療養費 管理療養費		利用者負担額		
四四四数/兵三	חנם	(נפסד) אדירוועניי	<b>小坐</b> 中凉良貞	日生尔良兵	1割負担の方	2割負担の方	3割負担の方
月の初日	30分未満	9,800円	2,130円	7,670円	980円	1,960円	2,940円
週3日まで	30分以上	10,450円	2,780円	7,670円	1,050円	2,090円	3,140円
月の2日目以降	30分未満	5,130円	2,130円	3,000円	510円	1,030円	1,540円
週3日目まで	30分以上	5,780円	2,780円	3,000円	580円	1,160円	1,730円
月の初日	30分未満	10,220円	2,550円	7,670円	1,020円	2,040円	3,070円
週4日目以降	30分以上	10,950円	3,280円	7,670円	1,100円	2,190円	3,290円
月の2日目以降	30分未満	5,550円	2,550円	3,000円	560円	1,110円	1,670円
週4日目以降	30分以上	6,280円	3,280円	3,000円	630円	1,260円	1,880円

【官垤烷食貝200%口】							
訪問回数/負担割合		利用料金(10割) ※基本療養費	管理療養費	利用者負担額			
에미리어 것으	<b>-</b> 1	ጥን/ተነላተ ፲ (10 6 ነ )	<u> </u>	占任凉食貝	1割負担の方	2割負担の方	3割負担の方
月の初日	30分未満	9,800円	2,130円	7,670円	980円	1,960円	2,940円
週3日まで	30分以上	10,450円	2,780円	7,670円	1,050円	2,090円	3,140円
月の2日目以降	30分未満	4,630円	2,130円	2,500円	460円	930円	1,390円
週3日目まで	30分以上	5,280円	2,780円	2,500円	530円	1,060円	1,580円
月の初日	30分未満	10,220円	2,550円	7,670円	1,020円	2,040円	3,070円
週4日目以降	30分以上	10,950円	3,280円	7,670円	1,100円	2,190円	3,290円
月の2日目以降	30分未満	5,050円	2,550円	2,500円	510円	1,010円	1,520円
週4日目以降	30分以上	5,780円	3,280円	2,500円	580円	1,160円	1,730円
	[注意] 以下は①精神科複数回訪問加算②精神科重症患者支援管理連携加算を届出済の場合のみ						
同日2回目		4,000円	_	_	400円	800円	1,200円
同日3回以上		7,200円		_	720円	1,440円	2,160円
	入院患者の外泊中の訪問看護						
入院中1回に	つき	8,500円	_	_	850円	1,700円	2,550円

<sup>※</sup>准看護師が訪問をした場合、基本療養費は2,130円→1,940円、2,550円→2,360円、2,780円→2,530円、3,280円→3,030円となります。

<sup>※</sup>緩和ケア、褥瘡ケア又は人工肛門ケア及び人工膀胱ケアに係る専門の研修を受けた看護師が他の訪問看護事業所と

同一日に共同して行う訪問看護の場合、基本療養費は12,850円(月1回、管理療養費の算定なし)になります。

		利用料金(10割)	利用者負担額			
		利用科並(10部)	1割負担の方	2割負担の方	3割負担の方	
特別管理加算(Ⅰ)		5,000円	500円	1,000円	1,500円	
	特別管理加算(Ⅱ)	2,500円	250円	500円	750円	
2 4 時間対応	① 事務所が夜間訪問の対応に対して 特別な整備をしている場合	6,800円	680円	1,360円	2,040円	
体制加算	② 上記①以外の場合	6,520円	650円	1,300円	1,960円	
	退院時共同指導加算	8,000円	800円	1,600円	2,400円	
	特別管理指導加算	2,000円	200円	400円	600円	
退院支援	①下記②以外の場合	6,000円	600円	1,200円	1,800円	
指導加算	②長時間加算算定対象者が90分を超えた場合(※1)	8,400円	840円	1,680円	2,520円	
£	時間精神科訪問看護加算	5,200円	520円	1,040円	1,560円	
	①2人目が看護師・作業療法士の場合	4,000円	400円	800円	1,200円	
	1日に2回訪問の場合	8,100円	810円	1,620円	2,430円	
	1日に3回以上訪問の場合	13,000円	1,300円	2,600円	3,900円	
複数名精神科	②2人目が准看護師の場合	3,400円	340円	680円	1,020円	
訪問看護加算	1日に2回訪問の場合	6,800円	680円	1,360円	2,040円	
	1日に3回以上訪問の場合	11,200円	1,120円	2,240円	3,360円	
	③ 2人目が看護補助者および 精神保健福祉士の場合 週1回まで	2,700円	270円	540円	810円	
 夜間・早朝訪問加算(6-8・18-22)		2,100円	210円	420円	630円	
深	夜訪問看護加算(22-6)	4,200円	420円	840円	1,260円	
	①1日2回 同一建物内1人または2人	4,500円	450円	900円	1,350円	
精神科複数回	②1日2回 同一建物内3人以上	4,000円	400円	800円	1,200円	
訪問加算	③1日3回以上 同一建物内1人または2人	8,000円	800円	1,600円	2,400円	
	④1日3回以上 同一建物内3人以上	7,200円	720円	1,440円	2,160円	
精神科重症患者	重症患者等のうち集中的な支援を必要とする患者	8,400円	840円	1,680円	2,520円	
支援管理連携加算	重症患者等	5,800円	580円	1,160円	1,740円	
精神科	月14日目まで	2,650円	270円	530円	800円	
緊急訪問看護加算	月15日目以降	2,000円	200円	400円	600円	
在宅患者連携指導加算		3,000円	300円	600円	900円	
在宅患者緊急時等カンファレス加算		2,000円	200円	400円	600円	
訪問看護情報提供療養費1・2・3		1,500円	150円	300円	450円	
ターミナルケア療養費 1		25,000円	2,500円	5,000円	7,500円	
ターミナルケア療養費2 (特別養護老人ホーム等で看取り介護加算を算定している場合)		10,000円	1,000円	2,000円	3,000円	
	専門管理加算		250円	500円	750円	
	遠隔死亡診断補助加算	1,500円	150円	300円	450円	
訪問	問看護医療DX情報活用加算	50円	10円	10円	20円	

<sup>※1</sup> 複数回の退院支援指導の合計時間が90分を超えた場合も含みます。

# 介護保険対象外 費用

# ■運営規程に定められたその他の費用

サービス内容	サービス内容
	通常の実施地域を越えてサービスを提供する場合の交通費は、 実費を徴収
交通費	自動車を使用した場合の交通費は、通常の事業実施地域を越えてから 片道 1km 以上につき 20 円(税込) ※訪問車両の駐車スペースが確保できない利用者宅に関しては、別途 駐車料金を請求させていただく場合があります。

# ■介護保険対象外のサービス実施の利用料

サービス内容	サービス内容		
死後の処置	亡くなられた後に処置と処置材料込で 20,000 円 (税込)		

# ■長時間サービス実施の利用料

サービス内容	サービス内容
長時間訪問	訪問看護の提供時間が 1 時間 30 分を超えた場合であって、長時間訪問看護加算を算定しない場合(介護保険利用者)の料金(30 分毎、3,000円(非課税))

# ■キャンセル料

訪問看護利用日の前日営業時間 17:30 まで:無料

訪問看護利用日の当日:利用者負担 2,000円 (税込)

※ 利用者様の容体の急変など、緊急やむを得ない事情がある場合は不要です。

# 医療保険対象外費用

# ■交通費

サービス内容	サービス内容
交通費	通常の実施地域を越えてサービスを提供する場合の交通費 は、 実費を徴収
	自動車を使用した場合の交通費は、通常の事業実施地域を越えてから 片道 1km 以上につき 20 円(税込) ※訪問車両の駐車スペースが確保できない利用者宅に関しては、別途 駐車料金を請求させていただく場合があります。

# ■定休日利用料

定休日に訪問看護を行った場合、下記料金を徴収定休日利用料 訪問毎 1,500 円 (非課税)

# ■延長料金

基本時間 (90 分) を超えたサービスを行った場合、下記料金を徴収 30 分毎 3,000 円 (非課税)

### ■死後の処置

亡くなられた後の処置と処置材料費込みで 20,000 円 (税込) ※ 参考金額

### ■キャンセル料

訪問看護利用日の前日 17:30 まで:無料

訪問看護利用日の当日:利用者負担 2,000円 (税込)

※ 利用者様の容体の急変など、緊急やむを得ない事情がある場合は不要です。